

安全面について

1 交通安全について

- (1) 家を出てから帰宅までが学校生活になります。小学生は保護者の送迎なしで通学します。入学前に通学路をお子さんと歩いてみてください。
- (2) 右側歩行、信号や横断歩道の渡り方、飛び出しの怖さなど、学校でも継続的に指導していきますが、ご家庭でも折りにふれてご指導をお願いします。
交通事故の原因の多くは、子どもの飛び出します。大人がよい見本を示すことが大切かと思います。
- (3) 決められた通学路で下校するようにしてください。習い事や通院などは、一度帰宅してからにしてください。
- (4) 本校の通学路は別紙(P8)のようになっていますので、ご確認をお願いします。
ご自宅から一番近い通学路に出ることが原則です。
- (5) 通学路は、児童の安全を考慮して決定したものです。したがって、自宅から学校までの道路で一番近い道とは限りません。児童の安全確保のために、場合によっては遠回りになることもありますので、ご了承ください。
- (6) 入学後しばらくは、児童の下校の安全を確認するために、通学路別に集団で下校させます。そのため、お子さんに通学路の名称（コースの色）を覚えさせてください。
- (7) 安全上を配慮して、一度帰宅後、学校に忘れ物があっても、学校に取りに来ないようお願いします。

2 通学路について

通学路の名称	方 面	主 な 地 区
オレンジ	学校坂下信号	3丁目51番の団地
緑	学校正門前信号	1丁目団地・2丁目の一部
青	大津ヶ丘診療所前信号	16号を越えた大井、ジェーリン
赤	大津ヶ丘診療所前信号	エリカ・サンパワー・第2団地
黄	南田公園	グラシティ・中の橋バス停よりの大井・南田公園西側
紫	3丁目商店街	プロムナード・2丁目団地

*こどもルームに通級する児童は、下校後自分たちで学校敷地内にあるこどもルームに行くことになります。（茶色コースと呼んでいます）

- ① 太線部分が「通学路」です。
- ② ご自宅に近い安全な「通学路」を選定してください。
- ③ 通学路が確定したら、就学時健康診断にて配布した「個人調査票」の裏面「通学路図調査」に記入してください。すでに記入された方も、今一度確認をお願いします。安全面で心配される場合には、変更をお願いします。
- ④ 4月はじめに、集団下校をする時の最終地点などについては、入学式当日にお知らせいたします。



保健面について

1 毎日の生活について

- (ア) 每朝決まった時刻に起き、朝ごはんをきちんと食べ、排便をする習慣を身につけさせてください。キーワードは「早ね、早起き、朝ごはん」です。
- (イ) 登校前に、体温、顔色や食欲などが普段と変わりないか観察してください。
(毎日、健康観察票を提出してください。)
- (ウ) 体の清潔を保ちましょう。爪は短くしておきましょう。
- (エ) 夜は早く寝るようにしましょう。睡眠不足は病気にかかりやすくなるだけでなく、学習への集中力を欠くことにつながります。
- (オ) 保護者が仕事の都合で家を留守にする場合、緊急時に備え、必ずお子さんが連絡先（仕事場、携帯電話等）についてわかるようにしておいてください。

＜体の健康と心の健康のために＞

体の健康は目に見える部分が多くあります。しかし、心の健康は目に見えにくいものです。心の変化を見るためにも、お子さんとたくさん話をしていただけたらと思います。

小学校入学後は、新しい先生、新しい友だち、今までとちがう生活リズム等、お子さんにとって新しい環境での生活が始まります。初めてのことばかりで、不安や緊張の連續となってしまうかもしれません。そんな時、心のバランスを保つには、誰かに話をすることが一番です。お子さんの話をじっくり聞いて、お子さんを安心させてあげてください。安心できれば、お子さんは「明日も元気に学校に行こう」と思うようになると思います。

2 健康診断について

1年生は、健康診断の項目が一番多い学年です。例年は1学期に集中します。その時々に配布されるプリントをよくお読みになってご準備ください。

健康診断は、お子様が健康に過ごすために行われるものです。万が一異常がみられ治療が必要となった場合には、すぐに医療機関を受診してください。

＜1年生の保健関連行事（参考）＞

4月 発育測定（身長、体重）、視力検査、眼科検診、歯科検診

5月 心臓検診、内科検診（結核・運動器検診）、耳鼻科検診、聴力検査、尿検査

6月 各検査・検診二次予備日等

*変更の際には保健だより等でお知らせいたします。

3 個人調査票について

「家族以外の緊急連絡先」は必ず連絡が取れるところを書いてください。また、かかりつけの病院は必ず記入してください。かかりつけの病院がない場合は（保護者と連絡が取れない時に）連れて行ってほしい病院を記入してください。

個人情報保護法の施行に伴い、学校職員が付き添ってお子さんを受診させても、保護者の承諾がないと、医者から病状やけがの程度について説明を受けられません。このような理由から、下方の「同意書」に記名押印をお願いいたします。

4 日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、学校管理下（定められた通学路での登下校途中を含む。）で発生した災害に対しての共済制度です。学校管理下のけがの場合、原則として柏市の子ども医療費助成制度は使用できず、日本スポーツ振興センター共済が優先されます。手続きは学校の方で行います。詳細は手続きの際にお知らせします。

5 出席停止について

学校において流行を広げる可能性が高い病気について、第一種は治癒するまで、第二種・第三種は感染のおそれがないと医師が認めるまで、登校できません。そのため欠席扱いにはなりません。学校に登校する時は、医師の発行する「治癒証明書」を提出してください。ただし、インフルエンザについては、保護者の方が所定の用紙「インフルエンザ経過報告書」に記載することで、治癒証明書に変えられることになりました。

＜第一種＞エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱・ペスト・マールブルグ病・
ラッサ熱・急性灰白髄炎・コレラ・細菌性赤痢ジフテリア・
腸チフス及びパラチフス

＜第二種＞インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・
咽頭結膜熱、結核 及び 髄膜炎菌性髄膜炎

＜第三種＞腸管出血性大腸菌感染症・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・
感染性胃腸炎（ノロウィルス）・マイコプラズマ肺炎・溶連菌感染症・
手足口病・伝染性紅斑（りんご病）・その他の感染症

＜指定感染症＞新型コロナウィルス感染症

※感染した場合、濃厚接触者となった場合は、出席停止となります。登校再開については、医師もしくは保健所にご確認ください。なお、治癒証明書は不要です。

*お願い

麻疹・風疹混合ワクチンが未接種のお子様は、接種をすすめています。この機会によろしくお願いいたします。

給食について

本校の給食はセンター方式です。4月中旬から始まります。コロナ感染防止のため、全員前を向いて黙って食べています。

- (ア) 給食当番を交代で行います。おたま、しゃもじを使う練習をしてください。
- (イ) 実際に食べる時間は20分程度です。できるだけ時間内で食べられるようにしてください。最初の数週間は学習の一環として少し早めに準備を始めます。
- (ウ) 偏食は徐々にでもなおす努力をしてください。
- (エ) 食物アレルギーのある場合は、給食開始前に、対応について面談を行います。

集金について

本校では毎月の集金はすべて「銀行引き落とし」となっております。ただし、募金や任意で申し込む展覧会・大会への出品料及び参加費などは、現金で取り扱うこともあります。

1 銀行引き落としによる集金

- (ア) 給食費・教材費・PTA会費・林間学校や修学旅行等の積立金については、京葉銀行沼南支店またはインターネット支店の預金口座から引き落としをさせていただいております。保護者の集金業務軽減と児童が多額の現金を学校に持つてくることによるトラブルを防ぐための措置です。
- (イ) 毎月の引き落とし額（今年度の1年生の場合）

給食費 4500円（予定）

PTA会費 350円（予定）

*この2つは必ず引き落としになります。

*教材費は学年により異なります。

*4, 5, 6年生は積立金があります。（林間学校・修学旅行等）

*校外学習費はその都度引き落とします。

左記以外に引き落とし手数料がかかります。（55円）

*PTA会費については、1世帯あたりの金額ですので、本校に在籍している兄姉がいる場合には一番上のお子さんから集金となります。

(ウ) 口座引き落としの手続き

「就学時健康診断」で書類をお配りしています。説明会でもお知らせしました。

不明点がございましたらおたずねください。

(エ) 引き落とし日と預金残高について

引き落としは毎月10日になっています。（10日が休日の場合は翌営業日）

引き落とし前日までに預金残高の確認をお願いします。

残高不足で引き落としができない場合は、事務処理が煩雑になり、保護者の方に再度入金していただいたり、学校に持ってきていただいたりすることになります。滞りのない引き落としにご協力ををお願いします。

2 現金集金

毎月の引き落とし以外に「募金」や「展覧会出品料」など希望児童だけの集金もあります。

そのような集金については、ご家庭にある「封筒」（再利用で構いません）に氏名を記入していただき、お金がとび出ないように封をして持たせてください。